



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省 徳島労働局

Tokushima Labour Bureau

FM徳島「T-Joint」に出演して、 『ハラスメント防止対策』などを紹介

令和4年2月3日（木）、FM徳島の「T-Joint」（16:00～19:00）に徳島労働局の伊藤局長と佐藤雇用環境・均等室長が出演し、事例を紹介しながら「ハラスメント防止」と、そのための企業に必要な取組、徳島労働局の役割を話しました。

徳島労働局では、令和4年4月1日から大企業に加えて中小企業においてもパワーハラスメント防止措置が義務化されることから、広く県民の皆さまに知っていただくために県内各地でセミナーを開催しています。その一環として今回、ラジオ番組に出演しました。

職場でハラスメントが起これば、職場秩序が乱れたり、従業員のやる気が落ちて業務に支障が出るなどして大きな問題になりかねません。そのようなことにならないよう働きやすい職場環境の実現のための取組について、説明しました。

併せて、FM徳島の向いにある駅のハローワーク、新卒応援ハローワークの紹介もしました。



パーソナリティーの
清水 宏香（しみず ひろか）さんと。

FM徳島のみなさま、
ありがとうございました！